

令和5年1月24日

提言に対する意見等

社会福祉法人光仁会富竹の里
常務理事 嶋田直人

【社会福祉施設等に向けた提言】

1 避難基準について

- 水害は、台風単独だけではなく他の気象要因でも発生しますので、河川増水の速さや洪水までにかかる時間は、雨の降り方、地質状況、ダム貯水状況などによって異なります。
- ですから、警戒レベルは1から5の順番で発令されるとは限らず、発令間隔も一定ではないので、避難基準の適切な判断には、各施設自らが行政、他施設、地域住民と積極的に情報交換でき、注意すべき流域の降水量と水位、警戒すべき観測所の水位予測に基づき、避難準備と避難開始スイッチを別に定めておく必要があります。
- あくまでもレベル3は一つの目安であり、利用者数などから避難に要する時間も考慮した上で、レベル3よりも早い段階で避難を開始する判断が必要となる場合があります。
- 停電により、避難に要する時間や利用者及び職員の心身の負担は増大しますので、変電所の浸水リスクも想定して避難のタイミングを判断することが重要です。

2 避難先について

- 避難先の選定にあたっては、利用者及び職員の心身の負担にも配慮したり、医療機関との連携を考える必要もありますので、事前に決めておくことが重要かと思えます。
- また、不測の事態に備えて、避難先の複数設定とその優先順位を定めることも大切です。
- 水害が予測される場合は、早めに避難先への受け入れ可否や避難方法等の確認をすることで、避難の決断もしやすく、スムーズな避難ができると思えます。
- 避難先が使用している変電所の場所と停電リスクを確認しておくことが重要です。

◎ 令和元年東日本台風での教訓

- ・千曲川が決壊したケースを想定した避難訓練に協定締結先の施設長も参加されたため、実災害時は施設長間同士で良いコミュニケーションが取れ、避難がストレスなくスムーズにできた。

3 避難方法について

- 垂直・水平避難する場合は、停電の影響にも考慮した上で、職員が充足している明るい日中での避難を心掛ける必要があります。
- 垂直避難を選択した場合は、建物の構造から氾濫流による家屋倒壊の危険性に留意が必要です。
- 利用者の心身状態に応じて、避難開始のタイミングを分け、利用者半数だけにするなど、段階的な避難も一つの方法だと思います。
- 利用者とその家族、ケアマネなどには、事前に発災前後の避難態勢（休業、短縮、人数制限、家族送迎など）やサービスの変更（ショートステイ利用、ホテル避難など）について説明し、理解と協力を得ることが重要です。

4 職員等の体制について

- 夕方から明け方にかけて大気の状態が不安定になり大雨になりやすいという傾向があり、近年の水害は深夜や早朝に発生しています。
- また、1年の勤務時間は約2割、逆に言えば、約8割が勤務以外の時間ですから、災害は勤務時間外に起こることが多いと言えます。
- しかし、水害はいつ起きてもおかしくないという心構えが大切です。発災前後の職員体制について、施設に残る職員、自宅に戻る職員、参集できる・できない職員の判別は平時に済ませておくことが重要です。
- また、迅速な避難準備と避難開始のためには、職員や利用者家族に素早く情報発信し、短時間で動員と協力体制の確立が必要となりますので、パソコンや携帯電話で簡単スピーディーに行えるクラウドサービスなどを活用した情報発信は、利用者数の多い入所施設では有効だと思います。
- 「職員を守らなければ利用者は守れない」という考え方はとても大切です。

◎ 令和元年東日本台風での教訓

- ・可能な職員には待機してもらっていたが、避難決断が20時となり、道路の冠水もあるなかで十分な職員を確保できなかった。
- ・職員動員に1時間、利用者家族74名の電話連絡は3時間、合計4時間を費やした。
- ・クラウドサービスの導入で職員と利用者家族への連絡が1時間で可能となり、避難の効率化と迅速化につながり、また細かな情報発信が可能となった。

5 避難確保計画の作成について

- かたち（紙）だけの避難確保計画があっても、平時は読まない、発災時は読む暇がないということになります。実効性あるものにしていくためにも、全職員参画型の訓練と研修、災害体験や県内外施設の体験談も積極的に情報収集して作成・見直しすることが大切です。

◎ 令和元年東日本台風での教訓

- ・平成29年水防法等改正がきっかけとなり、今までの水害マニュアルを見直し、実効性ある避難確保計画の作成を推進していたため、ギリギリでも避難が成功した。

6 訓練の実施について

- 現状維持バイアスから抜け出し、心のスイッチを切り替え、主体的に命を守る行動へつなげるためには訓練がとても重要です。
- しかし、訓練の内容を考えると、災害体験がないと起こり得ることやトラブルを具体的にイメージすることは難しいため、インターネットで「過去の災害」、「福祉施設の被災体験」と検索すると多くの情報がありますし、講演会や書籍も重要なツールとなります。
- 実際の災害では様々な出来事が次々と発生するので、複合的な事態に対処する訓練も効果的です。
- 避難に必要な職員数と避難時間、必要な人数を確保できないときの避難時間、停電時の避難時間の推計はとても重要です。
- 特に停電時の避難時間推計の際は、職員の精神的なプレッシャーや体力の消耗に考慮します。
- 全員の避難ではなく、数人の避難に係る時間を計り、全体の時間を推計する訓練もあります。
- 研修後のアンケートなどで、職員の理解度やより深めたい内容を把握し、次回につなげる取り組みも効果的です。

7 設備・備品の準備について

- 排泄・食事等の介護サービスや医療的ケアの業務継続のための物資は必要不可欠です。
- 男女のニーズの違いなどに配慮し、女性用品（生理用ナプキンや中身の見えないごみ袋など）の物資について、あらかじめ一定程度を備蓄する必要があります。
- 円滑かつ迅速な垂直避難のためにはエレベーターが有効ですが、停電時の対応を事前に検討し、スロープ・担架等の代替え移動手段の確保が重要です。
- 施設整備交付金などを活用した水害対策の整備により、施設の抵抗力・復旧力を高め、復旧時間を短縮する取り組みの推進が重要です。

8 地域等との連携について

(施設間の連携)

- 避難判断に迷う場合などは、沿川にある施設や近隣施設などへ連絡し、危険認識度や避難判断基準について情報交換することが大切です。

◎ 令和元年東日本台風での教訓

- ・近隣施設と電話で情報交換し、避難の状況について確認し合うことができたため、勇気を持って避難を決断することができた。

(地域との連携)

- 各施設が自ら進んで地域防災訓練などに参加することで、河川水位の確認方法、地域タイムライン等の把握、デジタル化した防災行政無線（屋外スピーカー）でも聞き取りにくい場所があるなどの課題も発見でき、地域と連携した避難を実現するために必要な取り組みです。

【行政に向けた提言】

1 水害対策に関するソフト面の支援について

- 被災の混乱の中でも施設の復旧と運営の再開を円滑に実施するため、社会福祉施設等災害復旧費補助金の手引きの必要性を実感しています。
- 防災意識の普及と防災スキルの向上のため、防災士等の養成を費用助成も含めて推進することが重要です。
- 訓練の事例報告を取りまとめて施設へ周知することにより、新たな訓練の取り組みが啓発され、実効性のある避難確保計画につながると思います。
- 過去の教訓から学べるがたくさんありますが、十分に教訓が語られていません。県内外の方から教訓を学ぶことができ、水害対策の推進が図れる機会の確保、災害の記憶を風化させず、未来へ伝えていく取り組みの推進が重要です。

令和元年東日本台風とその後も2年連続で避難した経験、現在の取り組みの実態を基に意見を述べさせていただきます。